

絵図説明 図は、『江戸名所図会』巻之一、天柵之部の佃島の項の挿絵、(其一) 佃島住吉明神社と(其二) 湊稻荷社とである。(其一)の図は築地の方より隅田川の河口を見た図であって、左端に佃島住吉社の鳥居が小さく見えている。(其二)の図の佃島住吉社につづく樹林が即ち人足寄場であって、樹林の上に描かれている幾棟かの家屋の屋根が、奉行所及び人足部屋の屋根である。樹林の左端に小さな橋が見えるが、この橋は無宿島と石川島(薪炭置場)との間にある濠に架せられている橋であって、この橋は、口絵にした明治四年の人足寄場平面図に、明瞭に描かれている。隅田両岸図は、江戸時代に描かれたものが幾つもあるが、人足寄場を描いたものは、この外には見あたらない。

人足寄場と心学

竹中靖一

- はしがき
- 一 松平定信の一統と中沢道二
 - 一 定信登場の歴史的意義と定信の一統
 - 二 中沢道二の江戸布教
 - 三 道二と定信の一統
 - 二 人足寄場心学教諭方
 - 一 人足寄場と中沢道二
 - 二 脇坂義堂の教諭方就任
 - 三 大島有隣の就任と活動
 - 四 幕末の寄場教諭方
 - 三 人足寄場における脇坂義堂の心学道話
 - 四 常州上郷の人足寄場

はしがき

松平定信が、長谷川平蔵の献策をいれて、人足寄場を創設した経緯については、本書で滝川政次郎博士が詳述されている。その人足寄場で心学者を招いて人足たちに道話を聞かせたことについても、同博士が『日本行刑史』で論ぜられ、最近は「刑政」誌上でも紹介されている⁽¹⁾。しかし、本書の編集にあたって「人足寄場と心学」について執筆を求められたので、私なりにまとめてみたい。

(1) 滝川政次郎著『日本行刑史』(増補版)三三七頁以下、「刑政」第八三卷九号

一 松平定信の一統と中沢道二

一 定信登場の歴史的意義と定信の一統

田沼意次が失脚し、松平定信が登場するにいたった経緯は、幕府を舞台としておこなわれた江戸時代最初の政争であった。天明六年(一七八六)九月、將軍家治が死去し、老中田沼意次、側衆稲葉正明、勘定奉行松本秀持が罷免されたが、なお田沼は雁之間詰で、幕閣は大老井伊直幸以下田沼の一統で占められていた。凶作・大火・洪水・米価騰貴・打毀しなどが重なって、危機感が横溢していたので、新將軍の父、一橋治済が発議し、御三家の協議がおこなわれ、声望の高かった松平定信の老中就任を幕府に申入れたが、田沼の余党と大奥などの抵抗に

あつて、なかなか実現するにいたらない。はげしい暗闘が続いたのち、翌年五月にいたり、側衆が罷免され、六月になつて、ようやく定信の老中首座就任が実現した。御三家・御三卿の威光が將軍側近の勢力に勝つたのである。しかし、時に定信は三十歳の壮年であり、なお田沼一味の老中が勢力をはつていたから、定信は思うように手腕を振えない。そこで、定信を將軍補佐役に就任させるといふ特別措置がとられたのである。將軍補佐役は、四代將軍のとき將軍の叔父にあたる保科正之が就任していらいので、大老以上の重職であつた。このときまで、老中首座は老中のなかの先任者といふ意味をもつだけのものではあつたが、ここにいたつて今日の首相のような政治的機能をもち、はじめて一種の責任政治が行われたのである。⁽¹⁾

定信は、八代將軍吉宗の孫で、大名中、随一の名門である。しかも、学問、修養、識見ともに当代右に出るものなく、白河藩においても大いに治績をあげた人物である。天明元年に著わした『国本論』のなかで、「炎天に田草を取る百姓も人間、安楽に徒食する大名も人間」と指摘し、「諸侯の国は私の国にあらずして皆天の国、その財は私の財にあらずして皆天の財、その民は私の民にあらずして皆天の民」と説いている。儒教的仁政思想に徹した為政者の典型であつた。

ところが、この定信が幕閣に登場するに先立つこと数年、天明の初年から、徳川一門中の十数の大名たちが、定信を中心として同志的なグループを形成し、しばしば会合を重ね、心身修養の道を求め、施政の方策を語りあう一種のゼミナールを開いている。定信の自叙伝である『宇下人言』には、つぎのように書かれている。⁽²⁾

「此のころ（天明元年）より信友多く交りてかたみに道を講じたり。……あるは歌などよみ、又は互に善をすすめたり。」

「在國中成功もありしかば、みなみな打ちつどひて其の事きかまほし、如何にしてよからむ。政は如何ぞと、日々のやうに、……みなみなしたひ来て⁽¹⁾ 勿頸の交をなす。終日膝を交へて人道政事のことを物語りなす。予させることもいはず。ただただ大君のためによるしき人を出かし奉らん。是のみの願なりければ、様々に心を砕きて教へ導けり。」

幕藩体制下の分担支配者としての使命と責任とを痛感し、幕政の危機にふかい憂慮とはげしい正義感とをいただき、田沼専制のただなかで、当面する切実な問題ととりくみ、互に切磋琢磨しながら、同志的グループを結成したことは、時勢の転換にとつても、重要な意味をもつものであつた。大名たちの会合といへば、酒をくみ交わしながら、花月をめでののが常であつたが、このグループは御馳走ぬきで、互に師となり、友となつて、終日熱心に話し合い、自己完成の工夫をつむゼミナールの勉強にとめていたのである。『宇下人言』にみえる記録によると、この大名グループは、定信を中心として、つぎの十五侯で結成されていた。

本多弾正大弼忠籌（陸奥、泉、寛政二年老中格） 本多肥後守忠可（播磨、山崎） 奥平大膳大夫昌男（豊前、中津） 堀田豊前守正毅（近江、宮川） 松平山城守信亨（出羽、上ノ山） 松平紀伊守信道（丹波、亀山）
松平伊豆守信明（三河、吉田、天明八年老中） 松平越後守康致（美作、津山） 加納備中守久周（伊勢、八田） 牧野備前守忠精（越後、長岡、享和元年老中） 牧野佐渡守宣成（丹後、田辺） 松平河内守定奉（伊豫、今治） 松平大膳亮忠宝（摂津、尼ヶ崎） 有馬左兵衛善純（越前、丸岡） 戸田安女正氏教（美濃、大垣、寛政二年老中）

二 中沢道二の江戸布教

中沢道二は、石田梅岩や手島堵庵と並び称せられる石門心学の偉才である。名を義堂といい、俗称を久兵衛と

よんだ。屋号を亀屋と称したから、通称を亀久といった。五十五才で剃髪してから道二と号した。享保十年の生まれであって、生家は、上京新町一条通で織職を業とした。⁽³⁾家は貧しく、道二は「学びの道に入る暇」がなかったというが、先祖らしい日蓮宗の信者で、とくに父母はふかく師祖を信仰した。道二は幼少のころ、両親がなぜこれほど妙法を尊信せられるのか、妙法とはいかなるものか、と明け暮れ疑問をいだいたが、それが、他日悟道に入る機縁となったと述懐している。長ずるに及んで、家職にいそしみつつ、寸暇をえては処々の講釈法談の席につらなり、常々、妙法の二字のみ心にかけていたが、僧に「妙法の活きたるはいかに」と問えば、「ただ尊き題目故に、疑いを起さず、信心し唱えられよ」と答えるだけで、疑いを解くことができなかった。⁽⁴⁾

明和二年（一七六五）、道二は、西山等持院の東嶺禪師の法席に参じて深く感ずるところがあり、日々静坐工夫をつみ、七日にして豁然貫通するにいたった。翌年、廁に入って妙法の理を悟り、一天四海皆婦妙法と会得した。このようにして得られた道二の悟道は、よほど透徹したものであったらしい。⁽⁵⁾

道二が、手島堵庵のもとで、心学を修行しはじめたのは、明和の末か、安永の初ごろで、布施松翁の勧誘によるが、両者はその後も親交を続けている。⁽⁶⁾やがて道二は心学教化がまだ充分でなかった江戸へ布教する大任を負うことになった。江戸は梅岩直門の女性慈音尼兼霞が滞府十年、布教につとめた土地であるが、その後、心学者の downward するものがなかった。道二が本格的な決意をもって、江戸へ下ったのは、安永八年（一七七九）のことであつた。道二の江戸 downward について、もっとも信頼するに足る資料は、堵庵が同年三月楠山無適にあてた書簡である。⁽⁷⁾この書簡によると、道二はすでに前年に私用で江戸へ downward し、請われるままに道話もして、好評をえていたのである。堵庵は道二の downward について大きい期待をもっていた。江戸へ着いた道二は、日本橋通塩町炭屋八兵衛方へ寄寓して活動をはじめた。炭屋は支配人持の店で、主人は堀井長兵衛と称し、京都在住で明倫舎の社中であ

つた。⁽⁸⁾道二は出府後まもなく、天明元年（一七八一）、炭屋方に参前舎を仮設し、同三年には、日本橋茅場町に慎行舎を新設した。やがて、寛政元年（一七八九）、参前舎は神田小川町の近藤左京政明の邸内へ移転した。翌二年、四谷伝馬町に蓋簪舎を設け、同三年、神田相生町に参前舎の舎屋を建設したが、類焼したので、同年十月、百二十畳敷の大道場を再建した。⁽⁹⁾

江戸における心学教化の特徴は、武家階級への滲透であつた。もともと庶民の教化を目的とし、町人や百姓に道を説いた心学が、武家社会に滲透し、為政者に請け入れられたことは、画期的な出来事であつた。そして、それがまた心学流行の大きい原動力ともなったのである。いづれにしても、江戸における道二の名声は日々に高まり、たとえば、寛政三年十月、参前舎舎屋新築落成の記念道話のときには千人に余る聴衆が集っている。⁽¹⁰⁾

他方、道二は、一・二年ずつ交替で、江戸と京都に逗留し、京都では明倫舎や時習会の講師となり、各地に遊説し、石門心学の総帥上河淇水をたすけて、心学教化の黄金時代をもたらしたのである。⁽¹¹⁾道二は、心学教化史上、道話形式の完成者であつたが、まことにたくみな話術をもっていたし、深い宗教的体験からほとばしりける魅力もあつて、人びとの心をひきつけたのである。その上、心学が為政者の後援を得た効果は、はなはだ大きく、たとえば、寛政十二年、道二が堺で道話をしたときなどは、町奉行の「御引立」をこうむり、二、三千人以上の聴衆が集つたという。この年矢部駿河守定令が堺の町奉行に就任したが、かれは江戸で道二の門に入って心学修行をしたことのある人であつた。また、藩の依頼によって領内教化のため城下町や村々を巡講することも、天明、寛政のころから一般の風潮となつたが、道二とその門弟の活躍がもっともいちじるしかった。道二は東奔西走、ひたすら心学教化に身をささげること二十五ヵ年、享和三年、江戸の参前舎で七十九才の生涯を終つた。⁽¹²⁾

三 道二と定信の一統

道二が松平定信の一統と結びつくにいたった端初は、道二出府の翌々年、すなわち天明元年（二七八）のことである。この年の四月、播州山崎藩の藩主本多肥後守忠可が入門したのが機縁となった。本多忠可は定信をかこむ大名グループのゼミナールの世話役格の地位にあった人物で、その大名グループが形成されたものこの頃からである。

本多忠可の側付の医師山野辺貞三が、たまたま道二の道話を聞いて、その噂を忠可に伝えたところ、忠可は大いに感ずるところがあつて、四月六日用人名島庄太夫を道二のもとに派遣し、翌七日屋敷へ罷り出るよう申入れた。道二は再三辞退したのち、これを受け、忠可の屋敷へ伺候することとなった。その経緯を、道二は、京都にいた親友の布施松翁に四月十六日付けの書簡で詳しく知らせている。その文言によると、「明るる七日朝五ッ半時に参り、殿様へ直に御目見へ仕り、有難き御言葉に預り、」忠可のまえで道話をはじめた。「殿様の御前にて恐れながらどんすのふとんの上にあがり、四ッ時より九ッ時迄、高時絵の重箱の咄し仕り、御馳走の御膳をいたたき、暫く休憩仕り、九ッ半時よりしやくしぼさつ、すりこぎぼさつの咄し仕り、七ッ時咄おはり申候」といふ。⁽¹³⁾ 忠可夫妻をはじめ、家中上下、男女そろつて、午前中二時間、午後三時間にわたる道話を聴講した。高時絵の重箱の咄というのは、『道二翁道話』四篇巻中にあり、外の重箱より中味がたいせつだと説いたもので、杓子菩薩・摺子木菩薩の咄は、同上五篇巻之中にあり、天地の恵みと他人の苦勞を説いたものである。⁽¹⁴⁾

この日から十日間、続いて毎日道話が行われるとともに、策問（課題）が課せられ、めいめいが修行工夫をかされたが、やがて藩主みずから本心発明の境地に入り、ついで、家老をはじめ家中すべてのものが発悟をおえた。道二は「殿様御すみなされ候上にて、御礼申上ぐと恐れ多くも両手を御つきなされ、何卒国元の家老を始め残ら

ず道にいれたし、其れ以下の民百姓にも聞かせたし。何卒勝手宜しき時、国許へ御頼み申すと殿様直きの御頼み……有難き事は筆に尽し難く、早々申上候」と感激をこめて、松翁に報じている。⁽¹⁵⁾

一介の町人が藩主に目見えを許されるだけでも稀有のことであつた時代に、藩主みずから弟子の礼をとり、家中一統をひきいて道二の道話を聴聞し、その指導をうけて修行したということは、けだし、まったく異例のことに属するであろう。道二はつねにみずから無学を表明しているが、かえつて既成の思想体系や概念にこだわらず、心学の真髓を、文字をこえて腹のなかへいれることができ、それだけ、力強い信念をもつにいたり、現実の風潮を直視しつつ、眼前の生活のなかに、深い道を見出そうとし、それを聞く人の「腹へ這入るやうに」説いて、人の心に訴えたのである。武家といへば、当代の知識階級であり、最高の教養の持ち主であつたが、煩瑣でしかも中途半端な儒教的教養によつては、なにか満足できず、理屈ぬきでなにかをつかんでいる道二の信念に打たれるところがあつたのであろう。それにしても、大名という格式をはなれて、町人の隠居に教えを乞うた本多忠可の謙虚な、真摯な気持ちを評価すべきであり、それはおそらく前述の定信をかこむ一統の諸大名にも共通する気風であつたかと思われる。

播州山崎藩の記録によると、天明七年、折から京都に滞在していた道二は、「先達てより御同志様方仰合され、京都より御呼びなされ候処、此の度帰京致され候」とあつて、忠可などの招聘に応じて出府しているが、いうところの「御同志様方」は、定信を盟主とするグループのなかの数名の大名たちではないかと思われる。忠可は、このグループの世話役格であつたから、道二は、おそらく、忠可によつて、かれら「同志」の間に推薦されたのであろう。石川謙博士の調査によれば、定信をとりまくグループ十五名の大名のうち、みずから心学を修行した大名八、その教化を保護奨励した大名五（前者との重複四）をかぞえることができる。⁽¹⁶⁾ そして、盟主定信その人

に道二を紹介したのも本多忠可であった。定信にあてた手紙のなかで、忠可は「道二も両度召呼ばれ、面白く思召され候由、賑々有難く存じ申すべく候」と書いて⁽¹⁹⁾いる。この書簡は天明七年六月以前のものであるから、定信は幕閣の責任者となるまでに、再度にわたって道二の咄を聞いているのである。

定信によって老中に推薦され、定信引退後まで、その職にあった松平信明・戸田氏教・本多忠籌・太田資愛——前三者は前述のゼミナールのグループに属していた——のいずれもが、熱心な心学修行者であったから、定信の主宰した幕閣が、道二の心学にたいしてたいへん好意をもっていたことは想像にたくなく、道二が人足寄場の講師に起用されたことは、決して偶然ではなかったのである。

定信と道二との関係については、幾多の口碑、伝説が伝わっている。心学という名称が定信の命名によるとする口碑、心学興隆のため、土地一区とともに手当米二百包を年々参前舎に交付しようとの内意があったとの所伝、定信と道二の間に筆問応答があつて、定信が感銘したとする伝説などである。⁽²⁰⁾ これらを立証する確実な資料は見出されないから、いずれも信ずべき限りではないが、参前舎本の『中沢道二先生事蹟』にさえも、このような所伝の一部が採用されていることは、定信の後援が、心学の隆昌にとっていかにも大きい力となったので、後の心学者たちの間で自然と信じられるようになったものと思われる。

定信をめぐる大名たちのなかでも、とくに陸奥泉藩の藩主本多弾正大弼忠籌は、定信がもつとも信頼していた人物で、「予が天明三の冬より政をとりて、大なる罪戾もなく過したるは忠籌朝臣の庇護なり」とさえ、定信は述懐している。その忠籌は、道二の精神をひじょうによく理解していた模様である。⁽²¹⁾ 忠籌は第一子忠雄に教えて、「道二心学の咄を聞かれ、有りがたき事に存ぜられ候由、安心之基と幸甚に存じ候。胸中の書物も智恵も頓と暫く止めに教され、生れ子の時になりて、あの咄は聞き申さるべく候。書物が出るとチンプンカンにて微塵になり

申し候。臍の下に書物が有りても邪魔にて候」と⁽²²⁾いっている。定信の「信友」にこのような人がいたことは、道二にとつて、もつとも都合であったと思われる。『水野為長雜記』には、「道二講釈の席において、本弾正(忠籌)の事は少々鼻にかけ候やうすの由」という噂をのせている。⁽²³⁾ これは天明七年の記事であるが、道二が気負いつつ道話をしている様子がかがわれる。忠籌の藩邸に道二を招いたとき、定信が同席していて、「此の道の流れてひろし海の月」という句を与えたとの所伝も、このようなところから見れば、事実であったかも知れない。

- (1) 伊東多三郎著『日本近世史(二)』一八一—一五頁、菊池謙次郎稿「松平定信入閣事情」(史学雑誌二六一—二)
- (2) 『字下人言』(岩波文庫、四九頁、六七—八頁)
- (3) 道二の伝記については、石川謙・小杉巖著『堵庵と道二』四七—二二四頁、石川謙著『石門心学史の研究』三六—二九五頁、拙著『石門心学の経済思想』五二〇—五二一頁参照
- (4) 参前舎刊『手島堵庵先生中沢道二先生御事蹟』一五—一七頁、二四頁
- (5) 同前、一八一—二〇頁、二七—一八頁、古田紹欽稿「心学と仏教」(雄山閣刊、講座心学第六卷)二七頁、伊豆山善太郎稿「心学と禅」(同上第五卷)八四頁
- (6) 参前舎刊、前掲書、二九頁
- (7) 柴田実編『手島堵庵全集』(増補版)五七五—一六頁
- (8) 石川謙・小杉巖著、前掲書、五八—九頁
- (9) 石川謙著、前掲書、三〇五—一六頁、三六—三三頁
- (10) 前掲拙著、五三—六頁、石川謙著『心学教化の本質並發達』二六八—九頁、二七三—四頁、二七八頁
- (11) 石川謙著『石門心学史の研究』三五—六頁、三八—三九—四四頁
- (12) 同前、一六八—九頁、一八七—八九頁、二〇三頁、二二—二—三三頁
- (13) 拙著『石門心学の経済思想』五四—一一二頁、石川謙著『心学教化の本質並發達』二六五—一六頁、同氏著『石門心学史の研究』一一—三四頁
- (14) 『道二翁道話』四篇卷中、五篇卷之中(岩波文庫、一三三—一五頁、一六八—一九頁)
- (15) 石川謙著『心学教化の本質並發達』二六六—一七頁
- (16) 『道二翁道話』初篇卷下、六編卷之中(岩波文庫、五〇頁、二〇二頁)

- (17) 山崎藩「寛書」(公用記録) 第四二、天明七年十月二日の条、石川謙著『石門心学史の研究』二〇九—一〇頁
- (18) 石川謙著『石門心学史の研究』一〇九六—一〇三頁、一一一〇頁、一一二—一一三頁
- (19) 『双鯉集』—松平定光稿「心学と諸侯との関係」(雄山閣刊講座心学第七卷) 一一—二頁による
- (20) 柴田遊翁日記、参前會刊『手島堵庵先生中沢道二先生御事蹟』三〇—二頁、柴田寅三郎著『石門心学提要』一九—二頁
- (21) 『宇下人言』(岩波文庫、四一頁)
- (22) 『忠雄聞書』(「いころ」一〇巻、二、三号、一〇頁)
- (23) 松平定光稿、前掲論文、二二頁

二 人足寄場心学教諭方

一 人足寄場と中沢道二

松平定信が、人足寄場を創設したのは、寛政二年(一七九〇)二月であったが、人足寄場は、收容者の更生を期待する施設であったから、收容した人足の教化に力を入れ、中沢道二に教諭方を委嘱して、その任にあたらせた。前章で述べた定信と道二との関係をかえりみるならば、定信が道二をして人足寄場における教化に従事させたことは、容易に肯けるところである。また、道二が人足寄場の教諭方になった年月は不明であるが、道二が早くから定信の主宰する幕閣の有力者たちと深い関係にあったことを思えば、恐らく寄場開設の当初からではなかったかと推定される。

道二は、江戸に居座っていたわけではなく、二、三年交替で、京都へ帰って各地を遊説していたから、不在のときは、高弟たちが代講した。寛政十二年四月二日付けで、遊説先の越後村松から参前舎の留守を預っていた門弟の関口保宣にあてた道二の書状には、

「寄場定日、御苦勞千万に存じ奉り候」⁽¹⁾

とあり、また、年次不詳であるが、寄場役人の鈴木弥平、大森松之助から道二の門弟関口保宣、池田寛月の兩名に宛てた、代講についての打合せの書簡(後掲)も残っている。さらに、門坂善次郎の『孝子善次行状』の自序によれば、脇坂義堂も寛政のころから人足寄場における道話を手伝っていたらしい。⁽²⁾

人足寄場では、月に三度の道話がおこなわれたが、当初は三日の日が定日で、その定日についても、その都度協定されていたらしく、前述の寄場役人から保宣と寛月とにあてた書簡(年次不詳、九月七日付け)には、つぎの通り述べられている。

「手紙を以て御意を得候。然らば道二老御帰府の儀、未だ相知れ申さざる義と存候。右に就いて御兩人仰合せ、来る十三日より例の如く御出で、人足共え道話御聞かせ下され候様致し度く存候。尤も毎月三之日三會御出御座候様致し度く存候。右日限之義猶又御面談御意を得べく候。来る十三日弥御出におゐては、例の通り日本橋辻船差出申すべく候。委細御報申聞かし下さるべく候。以上」⁽³⁾

この書翰の文言はかなり丁寧に書かれたものもあつたらしく、道二の道話の聞き書きを作った人足もあり、寛政十二年五月十四日付けの書簡には、

「一、寄場人足聞き書の儀仰下され候。此の儀は出立前に道話に参り候節、名は失念仕り候。聞き書致され候本人え、道話相済み候跡にて其の本人え相戻候間、左様思召し下さるべく候。如何の間違ひにて御座候哉。御出の節聞き書致され候本人へ御尋ね下さるべく候」⁽⁴⁾

とある。これは京都に滞在中の道二から関口保宣にあてた書状の一節である。したがって、教化の効果もいちじろしく挙げたらしく、寄場人足がよく心学の教えを守って、勘忍の心に徹したというエピソードを道二の書簡が伝えている。すなわち、

「一、寄場人足、用事に付き他行致し候処、口論に及ぶに、面体に二ヶ所の疵を付けられ、勘忍よく致し帰り候処、けんくわの相手嶋へわびごとに参り、その上御吟味なされ候処、人足勘忍の徳頭れ、御上より鳥目式メ文下され候事、野村様より御知らせ下され、是全く御上の仁徳各々様の信力御徳と有難く存じ奉候間、猶々此の上共仰合され、憚り乍ら御油断なく御願申上候。」(寛政十二年七月十五日付、京都にいた道二から保宣へ宛てた書簡)

寄場人足を社会に復帰させるために、人足を社会に接触させ、その信用を回復させることにつとめ、寄場で製作した物を市中に運搬させたりして、之を外使そとづかいと称していたが、その途中で口論になり、面上に二カ所も傷を負わされながら、心学によって教えられた「勘忍」を実践し、よく耐えて帰ってきたところ、喧嘩の相手があやまりに来たので、御褒美にあずかったというのである。これは道二や保宣たちが熱誠をこめて教諭した結果に他ならなかった。この知らせをうけて、道二は喜ぶとともに、保宣にも伝えて激励したのである。

二 脇坂義堂の教諭方就任

享和三年(一八〇三)六月、中沢道二が歿してからは、脇坂義堂が人足寄場教諭方に就任した。義堂は、文化年間十四カ年にわたってその任にあたっているが、すでに道二の在生中から、寄場での道話を手伝っていたもの⁽⁶⁾のようにである。

脇坂義堂は、心学者のなかでも、もっとも多くの書物を著わした人であるが、その事蹟は明らかでない。名は仙次郎といい、義堂と号し、布袋庵とか、不学斎とも称し、また弘堂、知足などの号も使っている。京都の人で、文政元年(一八一八)四月三日に歿したが、享年が明らかでない。屋号を八文字屋と称し、京都二条高倉で書籍商をいとなんでいた。⁽⁷⁾ 義堂は、著書を通じて心学教化の普及に貢献したといえるが、その著書は二十二部、五十巻の多きに達している。軽快な筆致と軽妙な比喻によって、心学思想を平易化し、通俗化したものが多く、読んで考えさせられる道話を書いたということもできる。また心学者の著書に、しばしば序文や跋文を書いている。⁽⁸⁾ 弁舌もさわやかであったらしい。

義堂は、堵庵の弟子であったが、天明初年、高槻藩で舌禍をまねき、同藩で心学講釈(道話)停止のきびしい触書が出される事件をひきおこした。⁽⁹⁾ 堵庵は大きいショックを受け、ただちに義堂を破門して、心学教化の本山となっていた明倫舎への出入りを永く差止めるとともに、みずからも深く反省して、門下社中一統へも謹慎自戒を訴え、幾度か下書を重ねて新しい社約をつくり、教化の統制に心をくばっているのである。心学の教えがどのような点で高槻藩の家風に抵触したのかは不明であって、この事件についての唯一の史料は、脩正舎の『舎用留書』にある天保年間の伝聞である。すなわち、

「往年脇坂義堂子、堵庵先生に随従し、浪花下向中、高槻にて道話いたし、尤も若年にて弁舌に任せ講義致し候段、同所儒者の憎しみを受け、高槻城下領内一統、心学講義停止に相成り候事、于今心外之至」

とあり、柴田実教授は、義堂が、弁に任かせて、一般の儒者が訓話のせんさくに終始し、実用にならぬ講釈をすることを非難攻撃したのであらうと推測し、さらに、藩儒がその風評を耳にして快からず、家老にこれを訴えてついに心学教化の停止にまで至らせた動機の中には、かれらの目から見てとうてい儒教の経義などはわかりよ

うもない無知な百姓や町人を集め、しかもすこぶる好評で、人気が高かったことに対する反感などもあったのではないかと述べていられる。⁽¹⁰⁾

ともあれ、義堂は堵庵在世中はついに破門を解かれるにいたらず、義堂死去の前年、文化十四年二月になって、堵庵の三十三回忌を機会として、ようやく明倫舎の出入りを許されたのである。⁽¹¹⁾

このような義堂を拾って、活躍させたのは道二である。その年月は不明であるが、寛政年中であつたらしく、同十一年四月二日付け関口保宜宛の道二の書状にはつぎのように書かれている。

「一、脇坂氏之儀仰せ下され候。承知仕候。此節は定めて出府なされ候と推察仕り候間、此儀も宜しく御挨拶下さるべく候。私儀来月中旬は帰府仕り候積りに罷り在候間、其の節緩々物語り仕り候と楽しみ罷り在候間、右之由脇坂氏へ宜しく御挨拶下さるべく候」⁽¹²⁾

道二は、すでに述べたように、人足寄場での道話を義堂に手伝わせ、道二の死後に義堂が教諭方に任せられたのも、かれの推薦によるのである。義堂は、その他、道二に伴われて、出羽庄内藩や美濃大垣藩などの屋敷へも出入し、また、みづから駿府・金沢・高岡などへも布教に出かけて、心学の普及に貢献した。⁽¹³⁾ なお、義堂の事蹟については、不明な点が多いなかで、社会事業に尽力したことが知られている。すなわち、東海道の三条大橋から大津八町までの大津街道は、官道であるにもかかわらず、逢坂山の道路が荒廃して五十三駅中の最悪の状態となり、牛馬の通行も困難となっていたので、その修理を官に懇請するとともに、同志に働きかけて、応分の醸金を仰ぎ、とくに懇意であった近江日野の豪商中井源左衛門を動かして多大の援助をうけ、京都西町奉行へ七百十兩二歩を上納し、官の費用の一部にあてるよう願出で、ついに車輛の通路に花崗岩を敷く改修工事の完成をみた。ときに文化元年であった。これを車石と呼び、工事費一万兩に達する大規模なものであった。また、そののち、

この街道に夜盗が出没するので、同志を集め、常夜灯の建設に尽力し、蹴上に石灯籠十基を設け、永代油料をもととのえて、行人人の不安をのぞこうとした。このときも、日野の中井家とその京都店から後援をうけ、義堂みづからも、道具市を開いて、その利益金を右の資金不足分にあてている。⁽¹⁴⁾

ただし、義堂が道二のあとを受けて、寄場教諭方に、就任してから後の、人足寄場におけるかれの活動については、伝える資料が見当たらないが、寄場における道話の稿本が上梓されている。『心学教諭録』三篇九巻がこれである。その内容については、三にゆづることとする。

三 大島有隣の就任と活動

脇坂義堂が文政元年四月に没したあと、人足寄場の教諭方を命ぜられたのは、大島有隣である。

大島有隣は、名を義展、通称を幸右衛門と呼ぶ。宝暦五年（一七五五）、武蔵国葛飾郡大島村に生れた。生家は村の草分けで、代々名主をつとめ、領主三宅氏の用人をも兼ねていた。天明三年六月、年二十九才で、関口保宣と携えて、中沢道二の門に入り、心学の修行をしたが、同五年、保宣と謀って郷里に恭徳舎を設立して、その都講（社団法人の理事にあたる）となった。道二の没後は、植松自謙と輪番で参前舎の舎主となり、文化三年参前舎が類焼したときは、その再興に尽力したが、同八年五月、盍簪舎の衰微したのを再建して、九段坂上三番町にこれを経営した。翌九年、石見津和野藩主亀井矩資の招きに応じて領内を布教し、同年秋浜田藩主松平康任の招聘によって翌年迄両侯の領内を巡講した。さらに、芸州広島の下から大年寄藤井栄次郎に聘せられて、毎日道話をしたが、聴衆は千人を越えたという。帰途、文化十二年、京都に立寄って、上河淇水に三舎印鑑を受けようとしたが、拒絶されたので、関東の心学が京都の統制を脱して自立する傾向を生ずるにいたった。⁽¹⁵⁾

中国遊説から帰東して後、その門はすこぶる繁栄したが、文政元年（一八一八）、真岡の代官竹垣庄藏直清に招かれて、その支配地のうち、下野・常陸の四十カ村を巡講した。この中には上郷村があり、その村の角内坪の陣屋には人足寄場があって、おそらく有隣はそこに收容されていた人足たちにも道話をしたことと思われる。かれは、その後も二回にわたってこの地方を巡講した。

翌文政二年（一八一九）、有隣は、脇坂義堂の後任として、幕府から江戸の人足寄場教諭方を命ぜられ、天保七年（一八三六）に歿するまで、十七年間、寄場人足の教化に力をつくした。この頃から、大名や旗本でかれの門に入るものがますます多くなっている。石川謙博士の調査によれば、有隣は、心学者のなかでも、もっとも多くの大名を教え、旗本でかれの門に入ったものもすこぶる多かった。また、かれが教化した足跡は、中国地方では、備前・備中・石見・安芸・備後の五カ国、関東地方では、武蔵・下野・常陸・下総の四カ国に及び、他方、幾多の門弟を養成し、二十名に達する英才を四方に派遣し、奥羽・中部・中国・四国・九州の各地に新しい天地を開拓した。とくに、かれの門弟のなかでも、中村徳水と近藤平格とは、すぐれた心学者であった。有隣は、また、心学思想の上でも、神道倫理を中心とした独自の体系を作りあげ、文化・文政期の心学界に異彩を放っている。このようにして、有隣は、とくに関東における心学の指導者として、不拔の地位を確立したが、天保七年（一八三六）十月二十三日、八十二才の高齢で天寿を全うした。

有隣の人足寄場教諭方任命の経緯や、人足寄場での活躍などについては、「寄場人足え心学教諭道話之儀に付申上、並に大島有隣先生出席に付書付置かれ候一件」という書類があって、かなり詳しいことを知ることができ。まず、有隣が教諭方に採用された経緯については、つぎのような記録がある。

「文政二卯年九月

心学道話

大島有隣

寄場御役所え沓ヶ月三度づつ罷り出候儀、差支え御座なく候。定日の儀、御差図御座候上取極め候様仕り度く、若し病気差合の節弟子の内差出し候様仕り度き由

一、出席刻限の儀は、辰上刻罷り出候様仕るべく候えども、辰下刻に相成り候儀も之あるべきやの由

一、沓ヶ年下され物、何程と願ひ奉り候心底御座なく候

但し、元祖石田勘平より以来、弟子並聴衆えも、欲情退け候様教示仕り候儀に付き、実々下され物等の望み之なき旨につき、下され物の儀は全く俗事に之あり候間、如何取斗はかい然るべきやの旨承合候処、沓ヶ年銀五枚も下され候はば、当人外聞も然るべき旨、渥美藤三郎申聞候

一、有隣儀浪人儒者にて、当時住居仕り候田安御門外、三番町通り、西丸新御番駒木根肥後守組美濃部彦左衛門地面貸置き、衆人え教示仕られ度旨、願ひ奉候由

一、当卯六十二才の由、年齢より余程健かに御座候

右書面の趣、文政二卯四月、寄場奉行原田寛蔵、御目付高倉助五郎、拙者相談の上、寄場人足教諭の儀、御目付内藤隼人正殿え内慮伺い候処、至極然るべき旨にて、則ち御月番の若年寄内藤紀伊守殿え、御内慮相伺われ候処、相当の御挨拶仰せ聞かされ候に付き、別紙御進達相成候処、伺の通取扱い申すべき旨仰渡さる旨、助五郎申聞候、以上

文政二卯年九月

渥美藤三郎

手紙を以て啓上致候。然らば寄場奉行御達申す儀之あり候間、明日四ッ時、寄場役所え罷り出られ候様

存候、此の段申進むべく、かくの如くに御座候。以上

九月朔日

寄場元々役

大草 忠蔵

村上重兵衛

牧田兵左衛門

吉田 貫助

(18)

大島有隣老 (追啓略)

人足寄場における道話は、月三回ずつ行われ、講師は定日の午前八時(辰の上刻)から同十時(辰の下刻)の間に出勤することになっている。人足寄場への命令系統は、右の書面により、若年寄―目付―寄場奉行となっていたことも知られるが、手当てについて、有隣が、梅岩以来の伝統をのべて、望みがないことを云っているのは、それまで、道二も義堂も無報酬であったことを推察させる。ところが、このとき、当人の外聞も然るべきこととして、毎年銀五枚の手当が支給されることになった。これについて、滝川政次郎博士は、御手当を頂戴することを承諾したことは、人足寄場教諭方を幕府の小吏たらしむるとともに、心学の腐敗墮落を誘致するという重大な結果をひき起こした、と指摘されている。思うに、道二も義堂も純然たる町人であったが、有隣は、右の文書で、浪人儒者と表現されている。かれの生家が領主の用人をも兼ねていたからであろう。「当人の外聞も然るべく」というのは、武士としての体面を考えてのことではないか、と思われる。

有隣は、右の書付けの日附の翌日、寄場奉行原田寛蔵から、つぎの口達を受けた。

「其の許相心得候心学道話の儀、寄場人足共え相聞かせ度く、相伺候処、上にも兼ねて心学の儀御承知の

儀にて、早速御聞入れ之あり、月々三度づつ罷り出で、人足共え道話相聞かせ候様、仰付けられ候。尤も大勢の内には老人なりとも、本心に立帰り候様に相成り候えば、自分共御奉公筋にも相成り、且つ其の許にも教諭追々手広に相成り候はば、本望にも之あるべく候間、何様にも教示致され候様仕り度き旨、寄場御役所に於いて、右の段、御奉行原田寛蔵殿、御口達に御座候

九月三日

(20)

右の文書についても、滝川博士は、小禄であっても手当を受けることを承諾した以上は、臣下であるから、寄場奉行は有隣に教諭方を依頼せずして、これを「仰せ付け」ている、と指摘されたが、これも有隣が士分とみられたために、「仰せ付け」られたと解してもよいのではないか。道二の在世中に最盛期を迎えた江戸の心学も、かれの歿後、凋落の傾向があり、有隣はその恢復に努力したが、その為には官憲の理解と保護とを最良の方法と考えていたようである。右の口達の中に、教諭方として精励することが機縁となつて、心学教化が追々広く普及すれば、お前の方でも本望であろうと云っているのは、このような有隣の心境を見通した言葉である。

ともあれ、有隣が教諭方として精励した効果は、しだいにあらわれて、文政六年二月、寄場奉行高柳平次郎から若年寄田沼玄蕃頭意正に進達した文書には、つぎのように書かれている。

一

御当地浪人

心学道話仕候者

大島有隣

右有隣儀、脇坂義堂病歿後、同人代りて寄場に於て、心学道話……人足共え承らせ……当末年迄引続き毎月三度づつ懈怠なく罷り出で、打ちはまり道話仕り候処、人足共一同に感服仕り、有隣門弟に相成り候者も御

座候て、自然と人氣穩かに相成り、旧来の志を相改め、職業働き方等出精仕り候者、多分に出来仕り、教導の一助に相成り、追々改心之者相増候……⁽²²⁾

有隣の手記によると、文政四年六月から翌年九月までの間に、初入発悟した人足が八名あったという。右の進達書に「有隣門弟に相成り候者」とあるのは、これらの人足のことを云っているのであるが、初入というのは心学修行の志を起したものに入門の手引きをすることである。すなわち

「寄場人足初入

文政四年六月発悟 下総京村 理左衛門

全年七月廿三日初入 撰州 善 蔵

全年八月廿三日 上州藤岡 清次郎

全年九月十三日 上州 徳次郎

全年十二月三日 吉原 子之松

亀島町 清 吉

武州 安右衛門

文政五年九月三日 備後国 村次郎⁽²³⁾

文政十一年から十二年にかけては、門弟近藤平格を前講とし、天保六年十月以降は、清水春齋と小林有安とを一人ずつ同道して前講をつとめさせた⁽²⁴⁾。また、有隣は正式に寄場教諭方を「仰付け」られていたから、府外へ教化に出かけるときは、一々寄場役所へ届け出て、その許可をうけ、門弟の田島（今井）有寛などを代講として差出している⁽²⁵⁾。

有隣の時代には、北条玄養の圭明舎も、日本橋茅場町の慎行舎も姿を消し、四谷仲殿町の安民舎も文化末年に設立されたが、十年を経ずして退転し、有隣が主宰する盍簪舎と神田相生町の參前舎とを残すのみであり、しかも、盍簪舎は地主屋敷替について移転を迫られていたので、文政五年閏正月、有隣は人足寄場に近い靈巖島御用屋敷の一部を心学講舎の敷地として借用させてほしいと請願した。すなわち、

「靈巖島御用屋敷、御不用にも相成り申すべく候哉。……万一御不用に相成り候節は、……冥加金差上げ、右御地面拝借願奉り、心学教諭所に仕り度く候……当時、三番町、神田相生町式ヶ所、教諭所之あり候えども、地主入用の節は、引弘申し候筈に付き、長久相統之儀寛束なく……元祖梅巖……大道の心法を後世に伝へ……御当地も四十ヶ年来、弥増執心の者多く、既に寄場人足え教諭仕るべく候旨仰付けられ、あらあらしき人足共感伏仕り、門人相願候者も之あり、其の流隣町新川・茅場町辺、追々執心の者多く、右御場所拝借なし下され候えば、寄場教育の手都合甚だ宜しく、且つ最寄町方右の通り、善心発起仕り候に付き、猶出精教諭仕り、発起の者取立て、御仁政の御影を以て、利益諸国に相聞え、此の道末世不易相伝へ、御代之御余光万世の下民を相照らし候様仕り度く、何卒御拝措地願ひ奉り上候。以上

文政五年午閏正月

寄場御役所心学教諭

大島有隣

「⁽²⁶⁾

文中、三番町とあるのは盍簪舎の所在地で、神田相生町は參前舎の所在地である。教勢を挽回するために、官憲の理解と後援をえようとしている心情がうかがわれる。願いが入れられなかったので、翌六年九月と十月とにまた請願しているが、右の地面は田圃蔵の用地に充当のため、許されるところとはならなかった。

その後、天保七年、水野忠邦から、天保改革に際して、「寄場心学教諭、最初松平越中守様仰渡され候趣」について、具体的な事情の諮問があったので、同年十月三日附で、有隣は「恐れ乍ら書付を以て願上奉候」と題し、人足寄場教諭方設置に関する定信の趣旨を答えるとともに、心学教化の保護、奨励を幕府から与えられるように願い出たが、それにたいする忠邦の指令をまたずして、有隣はその月の二十二日に歿している。享年八十二歳であった。

四 幕末の寄場教諭方

天保七年十月、大島有隣が歿したあと、関東の心学界は、傑出した指導者を欠き、混乱と紛争とが続いた。人足寄場教諭方の後任についても、激甚な争いがおこっている。かつて寄場において前講や代講をつとめたものを後任者に推薦する従来からの慣例によれば、有隣の高弟であった清水春斎が選ばれるべきであったが、参前舎々主の貫録にも云わせて、老齢でしかも病弱であった竹田道跡が、天保九年十二月になって、ついに教諭方に就任した。参前舎側はかなり強引な運動が効を奏したのである。

清水春斎は、上野国室田村の出身である。有隣の門弟で、かなり修行をつんだ心学者であったらしく、文政年間三舎印鑑をうけ、郷里に自謙舎を創設して舎主となり、盍簪舎でも度々前講をつとめたが、天保元年誰に断りもなく自謙舎を江戸へ移した。そのことが、参前舎当局の不満を買ったらしい。しかし、春斎は有隣にみとめられて、天保六年には、小林有安とともに寄場における道話の前講に取立てられている。だから、寄場人足教諭方の地位を争って破れたことに、はげしい怒りを覚え、翌天保十年冬、かれは明倫舎と参前舎に挑戦して、昏迷の心学社中から離門すると宣言し、舎号と三舎印鑑とを京都へ叩き返した。その翌年、参前舎に招かれて江戸逗留中の広島的心学者奥田頼杖が、春斎の出入していた萩藩邸で道話をして、藩主敬親に断書を渡したから、春斎と参前舎との対立は、ますます深刻化した。天保十二年には、春斎は『三道一致心学弁』と『三教一心善惡報之鏡』という二書を著わして、自謙舎から出版した。かれは標題の示すように三教一致を力説したが、思想的には創意は見えず、師の有隣にしたがって、とくに社会教化を心学の本領とし、自謙舎での月並の道話には二百人余りも聴衆を集めている。⁽²⁸⁾

ともあれ、天保九年十二月、竹田道跡に対して、つぎのような幕府の申渡しがあった。⁽²⁹⁾

「 申渡

下札

竹田道跡 名代

加藤玄圃

其の方儀、毎月三度宛、寄場役所江罷り出で、心学道話いたし、人足共情弱之心底、善道ニ復し候様、厚く講説致すべく候。茲に因て、御手当として年々銀五枚宛之を下さる

右増山河内守殿江伺之上、之を申渡す

十二月

右の文中の「其の方儀」とあるのについても、滝川博士は、大島有隣への口達に、「其の許」となっているのと比較して、幕府が心学者を見る目に変化し、その評価が低下したことを指摘していられる。⁽³⁰⁾ 有隣没後の心学界は沈滞して、權威を失墜してしまつたから、当然のことであった。

竹田道跡は、越後村松侯堀丹波守直央の家臣で、中沢道二の子道甫によって心学の門に入り、天保六年十月三舎印鑑をうけ、まもなく参前舎第六世の舎主となつた。しかし、同九年、人足寄場教諭方拜命のときは、すでに

老齡かつ病気の故をもって、加藤玄圃を名代として出頭せしめねばならず、翌年一月寄場道話発会に際しても、玄圃を代講せしめ、同三月には、高桑三省、古賀兵蔵、加藤玄圃を前講もしくは代講とした旨を願出ている。⁽³¹⁾

同年五月、一流の心学者であった奥田頼杖を招いて、参前舎に活気をもたらしたが、その為にかえって道跡の影がうすくなり、舎主の事務と実権さえも頼杖に譲る恰好であった。同年十月十三日、参前舎で病歿した。⁽³²⁾ 加藤玄圃は幕府の医官でかつ心学者であった数原玄英の門弟で、後、竹田道跡の門に入り、参前舎の老友として副棟梁格になった人であり、天保十一年三舎印鑑を受けている。嘉永二年四月に歿した。⁽³³⁾ 高桑三省は幕府に仕え、大御台所の仕丁であったが、職を子息にゆずってから心学に専念し、有隣と道跡のもとで修行し、道跡の高弟となり、参前舎の都講をつとめたが、不行跡のことがあって破門され、浅草で道話かせぎをするにいたった。⁽³⁴⁾ 桑田兵太夫は、播州山崎藩主本多和守忠居の家臣で、有隣・道跡の門弟で、参前舎の都講兼講師をつとめ、天保十一年三月三舎印鑑を受けたが、弘化元年大坂詰となり、大坂町奉行所や明誠舎で道話をしたことがある。⁽³⁵⁾

道跡の死後、天保十一年七月には、加藤玄圃と古賀兵蔵とが寄場教諭方を命ぜられた。⁽³⁶⁾ この兩名は、道跡の教諭方 在任中、寄場での代講もしくは前講として届けられていた心学者である。古賀兵蔵は、筑後柳川藩士で、柳川の安民舎々中であるが、江戸で修行し、天保七年十月三舎印鑑を受け、常陸小田村の尽心舎や相模伊勢原の興讓舎で道話したり、社中を指導したりし、道跡の死後は玄圃らと参前舎を支えていたが、「印鑑名前留」には「身持よろしからず」と註せられ、人柄のうえで何か欠陥があったようである。安政元年以後は郷里へ帰って安民舎の講師をつとめていた。⁽³⁷⁾

天保十四年には、平野橋翁が、寄場教諭方に任命された。橋翁は天保十三年十一月三舎印鑑を受け、安政六年六月中村徳水の跡をうけて、参前舎の舎主となった。『心学聴取法門集』ほか四部の著書もあり、通俗教訓を主として書いているが、松山寂庵の『地獄極楽同境和讃』に跋文をかいて、「徒らに道を談じ、理を説きて人の耳を駭かし、自心(自身)には悟り得たりとおもひて、いささかも内に省ることのな」い心学者が横行することを嘆いている。『石門策問類聚』二十二巻をも集大成した人で、真摯な修行者であり、流弊を正すために、禪の修行を提唱し、明治以後の東京の心学に禅宗化の傾向を生ずる端初をなした。ただし、寄場教諭方としても、参前舎々主としても、その活動を伝える資料は見当らない。慶応三年まで教諭方をつとめていたが、同年三月隠退し、十月に歿した。享年七十四才であった。⁽³⁸⁾

慶応三年十月、自兼舎第三世舎主菊池冬斎が、寄場教諭方を拝命した。冬斎は嘉永年間歳四十六、七才で、自兼舎に入り清水春斎の門弟となり、安永・文久の頃に三舎印鑑を受け、上野岩永村の会友舎や相模相原村の篤行舎を再興し、安永四年自謙舎の舎主に就任した。これより先、自謙舎は参前舎と対立抗争を重ねていたが、嘉永四年に和解が成立し、順調な発展を続けていた。明治六年十一月に歿した。享年七十才、門弟に明治時代参前舎の舎主となった川尻宝岑などがある。⁽³⁹⁾

明治維新に際し、人足寄場は鎮守府会計局の管理下に入り、徒場と改称され、ついで東京府に管理されたが、その扱いは当分の間旧制に依ることとしたから、寄場教諭方の制度も存続した。それが名実ともに廃止されたのは、滝川博士の推定によると、明治三年十一月前後である。⁽⁴⁰⁾

(1) 石川謙著『心学教化の本質並發達』三一七頁、同氏著『石門心学史の研究』四六五頁

(2) 石川謙著『石門心学史の研究』四六五頁

(3) 関口文書(山田敬斎旧蔵)―石川謙著『石門心学史の研究』一一六六頁による

(4) 石川謙著『心学教化の本質並發達』三一九頁

(5) 同前三二四頁

- (6) 石川謙著『石門心学史の研究』一六七頁
- (7) 岩内迂軒(誠一)稿「脇坂義堂」(一)―(四) (心学脩正舎発行、「石門心学」一六六―一九号所載)この論文は「こころ」第八巻第二号にも「心学者列伝(一)」として収録されている。
- (8) 拙著『石門心学の経済思想』六一―六八頁
- (9) 柴田実稿「高根藩の心学禁令と手島猪庵「社約」の成立」(赤松俊秀教授退官記念国史論集、九五九―六二頁 同前九六一―二頁)
- (10) 文化十四年七月十五日付中次道甫より関口保宣あての書状(関口文書)、石川謙著『石門心学史の研究』七一七頁
- (11) 石川謙著『心学教化の本質並發達』三一―七頁
- (12) 石川謙著『石門心学史の研究』六六九頁、六九四頁、一〇九八頁
- (13) 前掲拙著、六一―四一六頁
- (14) 石川謙著『石門心学史の研究』五六五―九頁
- (15) 「下野・常陸遊説里村の道の記」(石川謙旧蔵、石門心学史研究資料、関東地方、七二七の三)
- (16) 石川謙著『石門心学史の研究』五七四―八頁、一一〇四―五頁
- (17) 「寄場人足え心学教諭道話之儀に付申上並に大島先生出席を付書被置候一件」(石川謙旧蔵、前掲研究資料に収録) 第一号文書
- (18) 前掲「寄場人足え心学云々一件」第二号文書
- (19) 滝川政次郎著『日本行刑史』(増補版) 三三三―三四頁
- (20) 前掲「寄場人足え心学云々一件」第二号文書
- (21) 滝川政次郎著、前掲書、三五三頁
- (22) (23) (24) 前掲、「寄場人足え心学云々一件」第四号文書
- (25) 同前第六号文書
- (26) 同前第七号文書
- (27) 同前第四号文書
- (28) 石川謙著『石門心学史の研究』一二七―八頁、五四七頁、五八二頁、七六九―七〇頁、一〇四八―一五一頁
- (29) 参前舎年中行事、石川謙著『石門心学史の研究』一六七頁にその写真が載っている。
- (30) 滝川政次郎著、前掲書、三五五頁
- (31) 参前舎年中行事、天保九年十二月の条以下
- (32) 石川謙著『石門心学史の研究』九九四頁、一〇一九頁、一〇四〇―一頁、一一七〇―一頁
- (33) 伊藤武雄稿「加藤玄圃翁の墓所について」(昭和七年発行「心学」第一号所収)
- (34) (35) 石川謙著『石門心学史の研究』一〇四三頁
- (36) 参前舎年中行事、参前舎年譜

三 人足寄場における脇坂義堂の心学道話

人足寄場で行われた心学道話が、どんな内容のものであったかは、脇坂義堂の『心学教諭録』の外には、知るべき資料が残っていない。義堂の『心学教諭録』には鎌田鵬の序文がついていて、それが人足寄場における道話の要綱であることが明記されている。すなわち、

「……都下の頑民化し難き者あれば、是を一区に集め、各其の業を営ましめ、且つ心学講師一員を置いて是を教諭せしめ、其の善に化し、過ちを改むるをまちて、元の良民にかへらし玉ふ。予が友義堂辱く其の任に(1)ある事年あり。こたび其の嘗て教諭せしあらしを書付けて梓に上せて、以て後の人に便せんとす……」

鎌田鵬は、柳泓と号し、富岡以直の門弟で、漢学の素養は心学者中随一であり、さらには西洋の天文学までおさめた幅の広い思想をもち、敬を以て心学の根本とし、理学の体系をも大成した特異な心学者であった。(2)

『心学教諭録』は、三篇九巻からなり、各篇がそれぞれ上・中・下の三巻に分れていて、各巻が道話の一席分であった。そして、上巻や中巻の末尾には「暫く愚老も息をやすめましょ。をののがたも少しの間御休みなさるべし」とか、「暫く休みて、今又一席申上げましょ」とか、「先づは一ぶく御上りなされませ」などの言葉が見える。(3) 途中で二度の休憩時間をはさんで、一日に続けて三席の道話をしたのであって、かなりの長広舌をふるっ

ている。

その内容は、一般的に、他の心学者の道話と変りがない。最初に經典のなかから一句をかかげ、それを柱として、やさしく註釈を加えたりえて、比喩や事蹟談などを折込んで、具体的に説明し、さらに軽口咄やおとし咄を挿入し、思わず聞かせて、思わず考えさせ、面白おかしく笑わせて、話を飽かさないうようにつとめている。たとえば、初篇上之巻にある「目鏡屋の比論」⁽⁴⁾は、滝川政次郎博士の指摘によれば、今村信雄氏の『落語事典』に出ているつぎのような「目鏡屋の泥坊」という落語の原型である⁽⁵⁾。

「ある目鏡屋の店で、夜おそく小僧が手習いをしてしていると、泥坊が表で「ここへはいろいろか」と相談している。「これは大変」と頓智のいい小僧だから、表の戸の節穴へ将門目鏡^{まさかどめかね}という、物が七ツに見える、そいつを当てがった。小僧が七人列んで手習いをしているから、是は大変だというので、ほかの奴が代って見た。そのとき小僧が虫めがねを当てたので、小僧が大きく見える。筆を振り上げると、それが丸太ノ棒のように見える。「前髪のあるところを見ると角力かな」「何をいってやがるんだ」と頭が代って覗いた。スルと今度是小僧が遠目鏡をもってきて反対に当てたから、近くの物も遠くに見える。「恐ろしく奥行き深い家だ。今夜は止そう。突当りまで行く内には夜があげてしまおうだろう。」

『心学教諭録』では、小僧の細工が主人の知恵になっており、将門目鏡がなく、虫眼鏡はオランダ渡りとなっており、それぞれが違う晩になっている。そして、この話のあとへ、義堂は、「世の人皆々本体の明といふ心の眼はあきららか」であるのに、時として「色といふ目鏡」やら、「欲といふ目鏡」やら、さては「不義非道酒色遊楽といふ目鏡」をかけられて、「近き主親」も遠く見え、「朋友の間」も遠くなり、「其の厚ふする所のものも薄くなり、其の薄かるべきものが返つてあつくなり、仏の示し玉ふ衆生転動さくらんして、皆々我を亡ぼし失ふ」

のだと説き、だから、孟子は「学問の道他なし、其の放心を求むるのみ」と教えたのだ、と述べている⁽⁶⁾。

ただし、『心学教諭録』は、『道二翁道話』や『鳩翁道話』のような巧みな聞き書きではなく、義堂の覚え書きのようなものであるから、読んでみての面白さは少ない。また、義堂の他の書物は、はじめから読む道話とでもいうような狙いをもって書かれたものが多く、その筆致はまことに軽妙洒脱であるが、『心学教諭録』はそのような箇所が少なく、道話の筋書のようなところが多くて、あまり面白くはない。

しかし、寄場の人足たちに、何とかして聞かせようとする努力のあとが見える。たとえば、初篇中之巻には、播磨の盤桂国師は、「我が説法は人間はよく聞いて悦べど、牛や馬はようきき得ず、皆いやがりて眠ります。此の聴衆の中にも牛や馬が多く見える」などと云われたが、「この講釈をきかざる衆中には、牛や馬はないと見えて、皆よく感心してきき玉ふ」と人足たちをおだてておいて、「しかしながら、感心上手の行ひ下手とて、かんるいのみ上手に出て、行ふことの手下手でハすまぬと、はげみはげみて、今日を大事けふを大事と慎しみ行ひ玉ふべし」とくぎをさしている。また、三篇下之巻では、「年々愚老年がよるにつけましてハ、講釈もくたくたく……座してござるも、き(ゆ)うくつ迷惑と存じますれど、実の処はそこが修行第二……此のき(ゆ)うくつが、其の身を立てる楷梯^{かいてい}とおもひ玉へ」ともいっている。「身をたてる楷梯」などというのは、心学者らしい巧みな手法である。

また、道話中、くりかえし、いたるところで述べているのは、即今只今を大切にすることである。たとえば、「きのふの事は皆過ぎ行きて夢となり、明日のこともしれぬが世の常なり、なんぞ行先越しかたをおもふもまた夢なりと或翁の申されしも、只前後をわすれて、けふの一日を大事大事とつとめよと申す事にて、おのがたも、今何カ年御役所(寄場)にまだつとめねばならぬが、杯とらうみ、たいくつし玉ふな。光陰誠に

矢の如く、前後をわすれ、只々世界は今日を慎しみ大切につとむる外はなしと心得慎しみ、明け六つの時の鐘をききて目をさましたば、何卒今の一時は偏ひとへに万づまよにかんにんし、孝行忠義誠をつくし、何事も慎しむべしと、此の時を大切につとめ、五つの時にならば、扱あつかても扱あつかてもありがたし。五ッいはつとめたり、四ッ時迄はいかなることもかんにんし、万事をふかく慎しむべしと、此の一時を相慎しみ……只一時づつを大事と慎しみかんにんすれば、是一日也。⁽⁹⁾」

と説いている。寄場に収容された人足たちの心の苦痛を軽減する一法として、その時その時の心の持ち方を教えたのである。

したがって、また、初一念が大切であるということをも、くりかえし教えたのである。たとえば

「道二つ、仁と不仁のみと、人ハ只一念の覚悟心得にて、譬えば、是より西国へゆくハ遠き西也。又東国へ行くハはるかなる東なれど、元ハといえは、我が門口へ出でししたつた西向くか、東向くかの一足の一念より、善悪・邪正・禍福・吉凶・貧富・苦楽と分る也。⁽¹⁰⁾」

といい、また、道歌をしばしば引用して、記憶させようとしているが、たとえば、

「西東千里の道も善悪も元は一步の我が身にぞある

此の一步一念が大切の処にて、故人も念慮不正は身を殺すの本なりと、のべ玉ふてござる。万倍百億粒の米や麦も、千丈万圃の松柏も元ハわずか一粒のたねなり。まして人の一念のたねが、積善とも積悪とも、一子一念出家して、九族天に生ずるも、一念我くらくして、一言衆盲をひきいて地獄にいたるも、世はさまざまの一念、たった一足の向けやう、たった一念の心得⁽¹¹⁾」

さらに、また、

「愚老常に申上ぐる西へ行く千里の道も、東へ行く千里の道も、其の元は、タッタわづかに我が門口を出て、一寸西向くの一足が、一寸一念東向くの一足が、千里の西とも、東へ千里とも、其の東西の広大の違ひも、元はわづかなる一足一步一念のたがひよりするなれば、君子は其のすこしきを慎しみ、其の見ざる所、其のきかざる所の、其の独りを常に戦々兢々と慎しみて、脇目ふらずに、我と我が身に立ちかへり、我が非を知ること、真実の早学問でござりましょ⁽¹²⁾」

などといっている。寄場人足は、軽犯罪者であったから、このような反省をもとめることが、有効であったかと思われる。

なお、各篇の終りには、必ず御高札を読上げることになっている。これはいうまでもなく、正徳元年五月幕府が津々浦々にかかげさせたもので、手島堵庵は、『会友大旨』の「会輔中守るべきの大事」の冒頭に、「御高札の表は勿論、何事も御法度きつと慎しみ相守るべき事」と規定したが、御高札五カ条の中の三カ条を、道話の最後に読み上げるならわしは、中沢道二以来、心学の伝統となったものである。寄場人足相手の道話であったから、よけいにその必要が感ぜられたであろう。

(1) 『心学教諭録』序一丁

(2) 渡辺徹著『本邦最初の経験的心理学者としての鎌田鵬の研究』一五頁、一九四頁以下

(3) 『心学教諭録』初篇上之巻、二八丁ウラ、三篇上之巻、三〇丁ウラ、三篇中之巻、二七丁ウラ

(4) 同前、初篇上之巻、五丁

(5) 滝川政次郎著『日本行刑史』(増補版)、三五六一七頁

(6) 『心学教諭録』初篇上之巻、七丁ウラ、八丁ウラ

(7) 同前、初篇中之巻、一四一五丁

(8) 『心学教諭録』三篇下之巻、二丁一三丁ウラ

- (9) 同前 初篇中之巻、一五―一七丁ウラ
- (10) 同前 初篇上之巻、二丁
- (11) 同前 二篇上之巻、四丁ウラー五丁
- (12) 同前 三篇上之巻、一一丁
- (13) 柴田実編『手島堵庵全集』(増補版) 一〇九頁

四 常州上郷の人足寄場

原胤昭著『免囚保護事業』(大正三年刊)には、常州上郷村の小屋場に人足寄場があり、その傍に心学堂という附属建物もあって、「時々人足に講話をなし、尚折々附近の人民をも集めて講話を開きたり」と記されている。⁽¹⁾

同書によれば、位置は茨城県筑波郡上郷村(現豊里町)大字上郷小字角内にあり、土地の人は陣屋と呼んでいるが、寛政二年、佃島の人足寄場と同年に設立された、とある。そして、陣屋は代官所であって、代官の手附役一人が構内に常住して、一切の事務を指揮監督した、という。「心学堂」は心学道話を聞かせるところと考えられ、この人足寄場も恐らく江戸と同じ性質のものであって、収容された人足たちに心学道話を聴聞させたのであろう。ただし、それを明らかにする根本資料は、まったく見当たらない。

大島有隣の手記に、文化十五年(文政元年―一八一八)正月十五日の日付のある「下野・常陸遊説里村の道の記」というのがあり、その書き出しはつぎの通りである。⁽²⁾

「竹垣ぬしの支配し給へる下野・常陸の里村に、道をしへよと仰せあれば、文化の十五寅のとし正月十かあまり五ッ日、下野の真岡の町の御陣屋を預りし浅井子の許に宿りして、彼方此方の里村に、聖りの道にみ仏

のおしへ、大和巻の耳近きまきまきを説きさとし、心おぼへを記し侍る。」

真岡代官支配地の村々を巡講し、遊説した村ごとに一首ずつの和歌を書き残したのである。上郷の角内坪の陣屋については、つぎのように詠じている。

「上郷の角内坪の御陣屋にうつり来てよめる

おそろしき角内にある無宿をも、竹垣の中にめぐむ仁政」

これは明らかに寄場人足のことを詠んだのであり、有隣は恐らくこの寄場でも道話をしたことであろうと思われる。「竹垣のぬし」とは竹垣庄蔵直清のことで、上郷の陣屋はかれの支配下にあった。石川謙博士の調査によれば、その先代竹垣三右衛門直温以来、父子二代にわたって心学に理解をもった代官であった。父の直温は寛政六年、道二門下の錚々たる心学者、植松自謙と北条玄養とを招き、下野・常陸の支配下へ道話を聞かせている⁽³⁾が、このとき恐らく上郷においても人足寄場で道話が行われたものと思われる。また、「代官竹垣翁事蹟考」(大正二年十一月刊)には、直温が「時ニ衆ヲ会シテ心学道話ヲ聴聞セシメ」「時時人民ヲ集メテ心学ヲ講話シ道徳ノ道ヲ教へ」たと書かれているから、寛政六年以外にも度々心学者を支配地へ招いたかも知れないが、それらのことを実証する資料は見付かかっていない。その子の直清は、江戸にあるとき、常に大島有隣を招いて心学の修行にはげんでいる⁽⁴⁾。そして、代官就任後、すでに述べたように、文政元年、大島有隣を支配地に招いたが、同四年三月にも、有隣をして管下の村々を巡講させている⁽⁵⁾。この時、上郷の寄場で道話したかどうかを確認する資料はないが、前回同様、この地へ立寄って道話をしたのではないかと思われる。その後、直清転任の跡をうけた代官田口五郎左衛門も、文政十二年、有隣を招いて支配地各村を二ヵ月間巡講させているが、そのために江戸の寄場の道話を休み、代講者を差出すことについての有隣の願い書が残っている⁽⁶⁾。すなわち、

「代官田口五郎左衛門様御支配所、常州・野州村々より心学道話願い出候に付き……来る丑年正月四日出立にて罷り越し候様仕り度く、尤も二月中には帰府仕るべく候。尤も留守中、御役所御会日は、門弟田島有寛差出し候様仕り度く、此の段御聞濟下され候様願上げ奉候、以上

文政十一年十一月

大島有隣

寄場御役所 御元々中様

これを要するに、人足寄場や心学堂のあった上郷の陣屋は真岡代官の支配地で、文政元年には、代官の要請によつて、大島有隣が村々を巡講し、上郷を訪れて寄場人足について和歌を詠じている。時の代官竹垣直清は心学の修行をした人で、文政四年にも有隣を招いて巡講させた。また、直清の父も心学の理解者で、寛政十二年、植松自謙と北条玄養とを招聘して支配地を廻らせている。さらに、直清の後任者田口五郎左衛門も、文政十二年に、大島有隣をして支配下の村々を巡講させた。このように、心学者が真岡代官支配の村々をたびたび巡講しているから、その都度、上郷へも立寄つて、人足寄場で道話をしたであろうと推定される。しかし、それを実証する資料はいまのところまだ見当らない。大方の御教示を得ることができれば幸甚である。

(1) 原胤昭著『免囚保護事業』五〇―一二頁

(2) 石川謙旧蔵「石門心学史研究資料」関東地方、七二七の三

(3) 石川謙著『石門心学史の研究』四七九頁、四八一頁、一一七六頁

(4) 同前一一三四頁

(5) 同前五七七頁

(6) 「寄場人足え心学教諭道話之儀に付申上並大島先生御出席に付書被置候一件」(石川謙旧蔵、石門心学史研究資料、関東之部)第六号文書

「安政奇聞佃夜嵐」と人足寄場

山本二郎